ショートステイ　ご利用料金

令和4年年10月1日適用

1．基本利用料（１日当たり）

（単位：円）

多床室（2・4人部屋）	①施設サービス費（1割負担分）	支給限度額（１ヶ月当たり）	②滞在費					③食　費					合　計（①＋②+③）				
			第１段階	第２段階	第３段階①	第３段階②	第４段階	第１段階	第２段階	第３段階①	第３段階②	第４段階	第１段階	第２段階	第３段階①	第３段階②	第４段階
要支援１	446	50,320	0	370	370	370	855	300	390	650	1,300	1,445	746	1,206	1,466	2,116	2,746
要支援２	555	105,310											855	1,315	1,575	2,225	2,855
要介護１	596	167,650											896	1,356	1,616	2,266	2,896
要介護２	665	197,050											965	1,425	1,685	2,335	2,965
要介護３	737	270,480											1,037	1,497	1,757	2,407	3,037
要介護４	806	309,380											1,106	1,566	1,826	2,476	3,106
要介護５	874	362,170											1,174	1,634	1,894	2,544	3,174

2．加算料金

夜勤職員配置加算（Ⅰ）（要介護のみ）	１３円/日
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22円/日
機能訓練指導体制加算	１２円/日
送迎加算（片道）	１８４円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（所定単位数の8.3%）	
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）（所定単位数の2.7%）	
介護職員等ベースアップ等支援加算（所定単位数の1.6%）	

3．その他の利用料金

理美容費用	実費
医療費	
日用品（個人使用）	
園外行事費用	

○「基本利用料」+「加算料金」+「その他の利用料金」などを合計した額が、1日の利用料金となります。

○一定以上の所得の場合は２割又は3割負担（介護サービス費のみ）になります。

○支給限度額を超えた部分の利用は、自己負担となりますのでご相談ください。

○第１段階～第４段階の区分は、世帯の課税状況や所得により区分されます。